

無料で、講師依頼しませんか？

鹿児島市食育推進支援員を派遣します

鹿児島市では、第四次かごしま市食育推進計画に基づいた食育を推進するため、市民のみなさんが食育実践活動を行う際の諸問題や課題について、必要な支援・情報提供などを行う「食育推進支援員」を派遣します。

どんなときに派遣してもらえるの？（食育推進支援員の助言・支援の内容）

- (1) 団体等の食育実践活動への支援
- (2) 団体等への食育に関する情報提供

例えば、

- ①食に関する学習会を行う場合
- ②食に関する行事や催しの企画、農業体験などの活動において、食育のそれぞれの分野の専門的なアドバイスが必要な場合
- ③現在、食育活動を行っているグループで、自分達の活動分野と異なる立場からの助言や情報提供をしてもらいたい場合
- ④保育所、幼稚園、学校等で、職員・児童生徒・保護者への講話を希望する場合など、様々な場所に、食育に関する専門の知識や経験を有する食育推進支援員を派遣します。

(テーマ例) 望ましい食生活、バランスのよい食事、野菜を作ってみよう、離乳食の進め方、低栄養の予防、ライフステージに応じた食育、地産地消、食品の安全性 等

誰でも申し込めるの？（派遣の対象となる活動の要件）

- (1) 食育に興味のある団体であれば基本的に OK です
- (2) 個人（1対1）での利用はできません。
- (3) 営利活動や特定の宗教、政治的団体を支持する活動を目的とする場合など、趣旨にそぐわないと思われる場合はお断りさせていただきます。



※ 注意する事は？

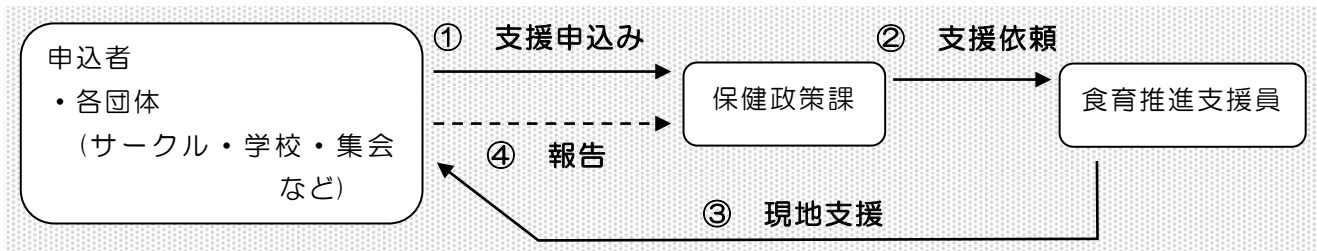
- (1) 応募者多数、または支援員との日程が不調だった場合は、ご希望に添えないこともありますので、あらかじめご承知おきください。
- (2) 食育推進支援員の謝金に関しては鹿児島市が負担しますが、会場が遠方等の場合、交通費の負担をしていただくことがありますので、ご確認ください。
なお、当日の会場費、資料印刷等の開催に係る経費は申込者にて準備（負担）していただくこととなります。

食育とは

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活 を実践することができる人間を育てることです。



📝 どうやって申し込むの？（申込みの流れ）



①支援申込み

鹿児島市食育推進支援員派遣申込書に必要事項を記入の上、保健政策課へ申し込んで下さい。日程には余裕を持ってお申込み下さい。

<テーマ> 申込書のテーマ番号の欄に希望するテーマを✓してください。

- (1) 食育について
(食育推進計画、食生活指針、食育に関する内容、保育園等の食育、食の大切さ等)
- (2) 栄養バランスの良い食事や望ましい食生活、口腔
(乳幼児期・高齢者の食事、生活習慣病予防、離乳食の進め方、アレルギー、偏食等)
- (3) 食品の選択や食の安全性
(食品表示、食品の加熱や保存方法、食中毒、衛生管理等)
- (4) 朝食欠食や共食、災害時の食事
(朝食の大切さ、共食の良さ、災害備蓄食品や備蓄方法等)
- (5) 地産地消や旬
(鹿児島の食、旬の食べ物等)
- (6) 郷土料理や食文化の継承
(鹿児島の郷土料理、食事マナー(おはしの持ち方やあいさつ)、行事食、和食等)

②支援依頼と派遣決定

保健政策課から食育推進支援員に依頼します。

食育推進支援員と調整を行い派遣が決定すれば、食育推進支援員派遣決定通知書を送付します。

③現地支援

食育推進支援員が現地に出向いて支援を行います。

④報告

派遣が終了しましたら、申込者は、食育推進支援員派遣実績報告書を保健政策課へ提出して下さい。

※食育推進支援員（令和6年3月現在）

とみなが 富永	こ あつ子氏	(元栄養教諭・栄養士)
たけはら 竹原	こぎく 小菊氏	(管理栄養士)
とくよせ 徳寄	いくこ 郁子氏	(管理栄養士)
だていし 立石	ゆりえ 百合恵氏	(管理栄養士・健康運動指導士・国際薬膳師)

📝 申込み及び問い合わせ先

鹿児島市保健政策課 電話 099-803-6861

※申込書等の様式は、保健政策課にあります。

また、鹿児島市のホームページからダウンロードできます。

→ [食育推進支援員](#)でサイト内検索



鹿児島市食育推進キャラクター
でこん丸